

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

(第 1151 回 非公開会合)

1. 日 時 令和5年5月26日(金) 10:30~11:30

2. 場 所 原子力規制庁内会議室

3. 出席者

原子力規制委員会 石渡委員

原子力規制庁 大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官(地震・津波審査担当)、岩田安全管理調査官 他3名

東北電力(株) 金澤常務執行役員

辨野執行役員兼土木建築部長、他6名

4. 議 題

(1) 東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について

(2) その他

5. 配付資料

資料1 女川原子力発電所2号炉

特定重大事故等対処施設設置位置付近の敷地の地質・地質構造について
(コメント回答)(非公開)

6. 議事概要

- (1) 東北電力(株)から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所 2号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、第1127回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(令和5年3月24日)及び現地調査(令和5年4月20日～21日)におけるコメント回答について説明があった。
- (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について、これまでに行った指摘に対し、適切に説明され資料に反映されていることから、おおむね妥当な検討がなされたと評価した。よって、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、今後の審査会合で説明することを求めた。
- (3) 東北電力(株)から、了解した旨の回答があった。

以上